

# ご存知ですか？

## 福島町のさまざまな制度

福島町ではさまざまな制度により、福島町に住んでいる皆さんの生活や事業を応援しています。申請は随時受付しておりますので、制度を利用される方は、各お問い合わせ先へご相談ください。

※ 各制度には一定の基準や限度額があります。ご利用前に必ずご確認ください。

### 4月より新しい制度が始まります！

#### チャレンジスピリット応援事業

町内で新たに起業する方や事業を継承する若者等の後継者が、企業施設の新設等を行う場合、助成金を交付します。

※ 交付後5年以内に事業の休止や廃止、対象設備の売却や譲与等があった場合は、助成金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

#### 地元企業雇用等促進事業

新たに北海道福島商業高等学校の新卒業生や外国人技能実習生を雇用する町内の事業者に対し、助成金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

### 子育て

#### 妊産婦安心出産支援事業

妊産婦の方が町外の産科医療機関へ通院した際の交通費や、出産直前の準備で町外に宿泊した際の宿泊費を補助します。

●お問い合わせ先

福祉課健康増進係 ☎47-4682

#### 出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

※ 交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

### 住まい

#### 定住促進住宅等奨励事業

定住を目的として住宅を新築・購入した方へ、奨励金を交付します。

※ 交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

#### 空家等対策支援事業

町内の空家及び空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を（助成率1/2以内で上限は60万円）を補助します。

●お問い合わせ先

建設課（空家担当） ☎47-3006